一〇二二　旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針及び貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部を改正する告示　二八　五
一〇二三　船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件　二八　六
一〇二四　平成二十年国土交通省告示第二百八十三号の一部を改正する件　二八　205　五
一〇二五　平成二十年国土交通省告示第二百八十四号の一部を改正する件　二八　205　五二
一〇二六―一〇三五　砂防法第二条の土地を指定する件　二八　五
一〇三六　特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針　二九　207　二
一〇三七　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　三〇　九
○気象庁
六　気象測器の型式を証明した件　八　六
○海上保安庁
二四二―二四六　航路標識に関する件　二　六
二四七　水路測量の実施に関する件　三　七
二四八　〃　一六　八
二四九―二五三　航路標識に関する件　一六　八
二五四　係留施設の使用に関する私設信号の一部を改正する件　一八　七
二五五―二五七　航路標識に関する件　二九　七
○環境省
三二　富士箱根伊豆国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準の特例の一部を改正する件　一　七
三三　微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について定める件　九　八
三四　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第九条第六項の規定に基づく平成二十年度以降の五年間についての各年度の特定分別基準適合物ごとの総量の一部を改正する件　一四　八
○防衛省
一六四　海上における投下訓練を実施する件　一四　八
一六五―一六六　海上における射撃訓練を実施する件　一四　八
一六七　海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を付与する件　一四　九
一六八　海上における射撃訓練を実施する件　一七　九
一六九―一七〇　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　一八　七
一七一　漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件　一八　七
一七二　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、共同使用及び追加提供が決定された件　三〇　九
○東北地方整備局
九七　道路に関する件　一　七
九八―九九　〃　八　六
一〇〇　〃　一〇　七
一〇〇一―一〇〇三　〃　一一　九
一〇〇四　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録した住宅性能評価機関を登録した件　一四　九
一〇〇五―一〇〇六　道路に関する件　一六　九
一〇〇七　〃　一八　七
一〇〇八―一〇〇九　〃　二五　七
一〇一〇―一一〇一　高速自動車国道に関する件　三〇　一〇
一一〇二　エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件　四　七
一一〇三　道路に関する件　八　七
一一〇四　〃　一〇　七
一一〇五　自動車専用道路に関する件　二五　七
一一〇六　都市計画に関する件　二　八
一一〇七―一一〇八　道路に関する件　二　八
一一〇九　高速自動車国道に関する件　三〇　一〇
一一一〇　道路に関する件　四　七
一一一一　都市計画に関する件　一一　九
一一一二　道路に関する件　一五　八
一一一三　〃　一八　八
一一一四　浄化槽の型式を認定した件　二五　八
一一一五　道路に関する件　二五　八
一一一六　都市計画に関する件　三〇　一〇
○中部地方整備局
一一二〇　道路に関する件　一五　八
一一二一　〃　一六　九
一一二二　エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件　一七　六
一一二三　道路に関する件　二五　八
一一二四　〃　二九　七
○近畿地方整備局
一一二九―一一三〇　道路に関する件　三　八
一一三一　平成十四年近畿地方整備局告示第十六号の一部を改正する件　七　五
一一三二　道路に関する件　九　八
一一三三―一一三六　都市計画に関する件　一〇　七
一一三七―一一三八　道路に関する件　一八　八
一一三九　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関を登録した件　一八　八
一四〇　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件　一八　八
一四一―一四二　道路に関する件　一八　六
○中国地方整備局
八九　道路に関する件　一八　八
○四国地方整備局
九三―九四　道路に関する件　一　七
九五　〃　二　八